

7月5日(日)は 東京都知事選挙 の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです

投票所入場整理券は世帯ごとに封書にてお送りしています。ご家族分がまとめて入っておりますので、投票に行く際は、ご自分の入場整理券をお持ちください。
なお、日程の関係で、投票所入場整理券がお手元に届くのが遅れることもありますので、あらかじめご了承ください。

☆立川市で投票できる方は

次のすべてに当てはまる方です。

- 日本国民で18歳以上である
- 引き続き3ヶ月以上立川市に住んでいる
- 選挙人名簿に登録されている

最近引越しをされた方

☆最近立川市に転入された方

令和2年3月17日までに立川市に転入届を提出	立川市で投票できます。ただし、引き続き3か月以上立川市に住んでいる方のみ。投票する日の前日までに都外へ転出された方は投票できません。
令和2年3月18日以降に立川市に転入届を提出	立川市では投票できません。ただし、都内から転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。

☆最近立川市から転出された方

立川市から都外へ転出	東京都民による都知事選挙なので投票できません。
立川市から都内の市区町村へ転出	<p>令和2年2月19日から3月4日までに転出</p> <p>転出4ヶ月経過前に、立川市で期日前投票をすることができます。投票の際は、新住所地の住民票の写し(選挙用は無料)があればスムーズに投票できます。(新住所地の選挙人名簿に登録されていない方)</p> <p>令和2年3月5日以降に転出</p> <p>都内の移転のみで新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、以下の方法で投票できます。該当する方へは案内ハガキをお送りします。 ①投票日当日、転出前の住所地の投票所で投票する。②立川市で期日前投票をする。③立川市選管に投票用紙を文書で請求して、最寄の不在者投票所で不在者投票をする。投票または不在者投票の請求をする際は、新住所地の住民票の写し(選挙用は無料)が必要です。</p>

☆最近立川市内で転居された方

令和2年6月1日までに転居届を提出	新住所地の投票所で投票できます。
令和2年6月2日以降に転居届を提出	前住所地の投票所で投票できます。入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意ください。



くらしと せんきょ

発行 立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)

No.112 2020年(令和2年)6月18日

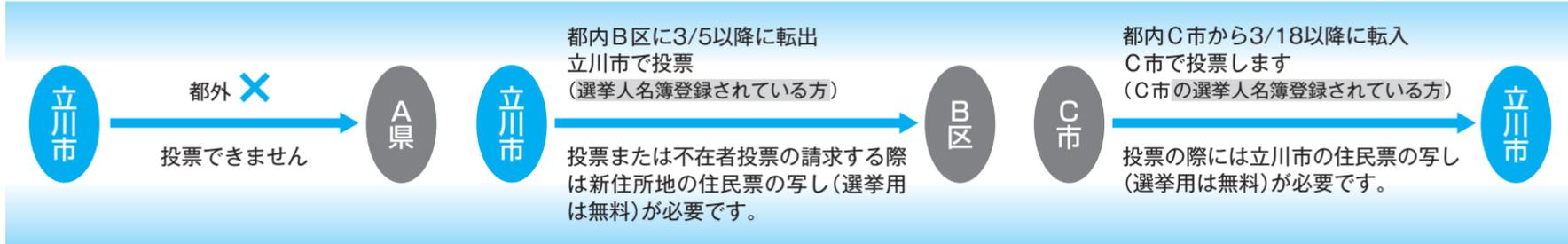
立川市選挙人名簿登録者数
(令和2年6月1日現在)
男 76,189人 女 77,332人 計 153,521人

立川市在外選挙人名簿登録者数
(令和2年6月1日現在)
男 91人 女 87人 計 178人

選挙公報は告示後、 全戸配布する予定です

候補者の政見や経歴を記載した選挙公報を全戸配布する予定です。
お手元に届いていない場合は(株)小平広告(☎042-300-3131 午前9時~午後6時)にご一報ください。また、下記の施設に公報補完箱を設置しますので、ご利用下さい。

公報補完箱の設置場所は…
市役所・西立川児童会館・総合福祉センター・歴史民俗資料館・多摩川図書館・富士見連絡所・柴崎学習館・自立生活センター立川・多摩立川保健所・柴崎福祉会館・柴崎市民体育館・錦商店街振興組合・子ども未来センター・窓口サービスセンター・錦学習館・羽衣地域福祉サービスセンター・立川商工会議所・立川商工会議所無料職業紹介所・立川郵便局・女性総合センター・曙福祉会館・高松図書館・健康会館・さかえ会館・東部連絡所・若葉図書館・幸学習館・幸福社会館・幸図書館・西武線玉川上水駅・柏地域福祉サービスセンター・泉市民体育館・砂川学習館・上砂地域福祉サービスセンター・上砂図書館・天王橋会館・一番福祉会館・西砂会館・西部連絡所・西砂図書館です。



令和最初の 東京都知事選挙



立川市
選挙管理委員会
委員長
卯月平吉

令和最初の東京都知事選挙が7月5日に実施されます。未曾有の新型コロナウイルス禍の環境下での選挙ですが皆様の変わらぬご協力を切にお願いいたします。

平成26年、同28年に実施した前2回の知事選挙は知事の途中退任に伴うものでありました。よって、予期せぬハプニング選挙の感があり、任期満了に伴う東京都知事選挙は久方振りということになります。

東京都の予算額はスウェーデンやインドネシア等と同じ程度の規模を持つ超大都市であります。従って、大都市である東京都知事選挙の結果が及ぼす影響力は各方面に相当なものがあると思えます。

まさに、現下の政治情勢は新型コロナウイルス感染症問題等、厳しい環境にあると思います。加えて、東京都政にはオリンピックの円滑な決行を成し遂げるという難しい課題もあります。よってこの際、格別な指導力を求められる東京都知事選挙が有権者多数の投票参加で選任されることを期待します。

選挙に関するお問い合わせは…

立川市選挙管理委員会事務局
☎(523)2111
内線 16331 16332 16333

期日前投票所のご案内

立川市役所『101会議室』

6月19日(金)～7月4日(土)



窓口サービスセンター

6月27日(土)～7月3日(金)
(期間にご注意ください)

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



時間 午前8時30分から午後8時まで

郵便等投票の制度があります。

重度の障害等がある方が、郵便や信書便で投票できる制度です。郵便等投票をするためには選挙人名簿に登録されている区市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。お早めに手続をしていただくようお願いいたします。投票用紙等の交付請求期限は7月1日(水)までです。

〈対象者〉

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

〈代理記載制度〉

郵便投票をなさる方のうち、次に該当するため、ご自分で字が書けない方は、あらかじめ区市町村選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有するものに限る)に候補者名等の記載をさせることができます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

※代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている区市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

代理投票・点字投票の制度があります 投票所で係員に、お申し出ください。

身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。

不在者投票について

旅行先や滞在地の区市町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。事前に手続が必要となりますのでお早めにお問い合わせください。

また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。

お仕事やご旅行などで、投票日7月5日(日)に投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。

*投票所入場整理券裏の期日前投票宣誓書兼請求書に必要事項をご記入の上、左記の期日前投票所にお持ちいただくとスムーズに投票できます。ただし、新型コロナウイルス感染予防対策の関係からお待ちいただくこともございますのでご了承ください。

*期日前投票宣誓書は立川市のホームページからダウンロードすることもできます。また、期日前投票所にもご用意しております。



新型コロナウイルス感染予防対策

投票所内での感染予防やまん延防止のための対策に取り組みますので、投票所に来られる皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力をお願い致します。また、開票所においても感染症対策に取り組みます。

〈選挙管理委員会が行う感染症対策〉

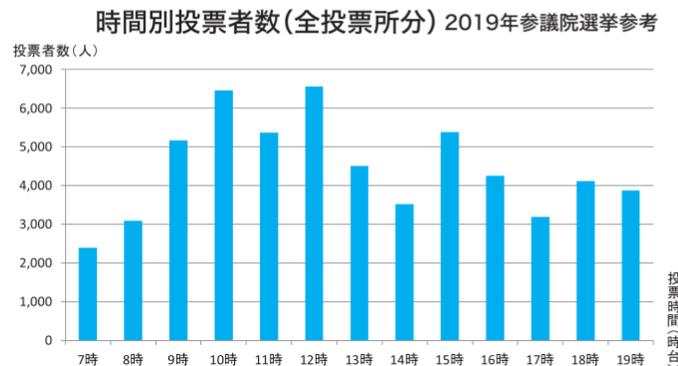
- ・定期的に投票所の換気を行います
- ・投票所には手指用消毒液を設置します
- ・投票管理者・投票立会人・投票所職員はマスクを着用します
- ・投票所職員はゴム手袋を着用します
- ・受付、名簿対照、用紙交付係に飛沫防止対策を行います
- ・鉛筆は使用することにより消毒します
- ・記載台の間隔を広くし、定期的に消毒します

〈有権者の皆さまにお願いする感染症対策〉

- ・鉛筆を持参し投票用紙に記入することができます
- ・マスクの着用、来場前後の手洗いに協力ください
- ・周りのかたとの距離を保つようにお願いします

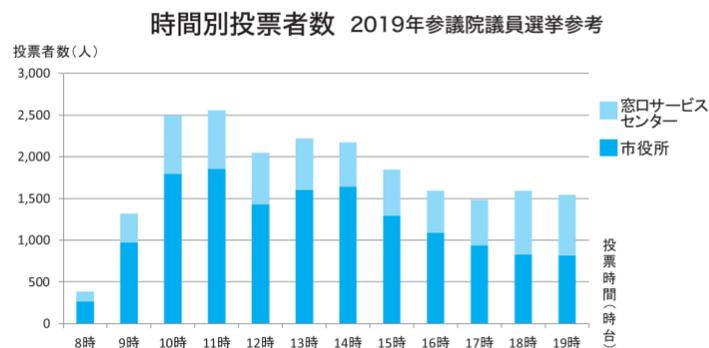
〈投票日当日のご来場〉

下表は、昨年7月の参議院議員選挙における投票日当日の投票者数グラフです。午前中の早い時間帯は比較的込み合わない傾向にあります。混雑しない時間帯をご検討ください。



〈期日前投票所のご来場〉

下表は、昨年7月の参議院議員選挙における期日前投票所の投票者数グラフです。午前中の早い時間帯は比較的込み合わない傾向にあります。混雑しない時間帯をご検討ください。



東京都知事選挙にあたって

立川市明るい選挙推進協議会
会長 岡部 重徳



日頃、有権者の皆様には「明るい選挙」推進の運動に、ご理解とご協力を受け賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年十二月、中国の武漢に端を発しました新型コロナウイルスはあつという間に全世界に拡散し、我が国でも休校や営業、外出の自粛から緊急事態宣言へと近年経験のない状態となり、実に不自由な生活を余儀なくされております。一日も早い収束を願ってやまないと伺います。

このような中、東京都知事選挙が、七月五日(日)に行われることになりました。

東京都知事選挙は、首都の自治体運営を託す都民にとりまして、非常に重要な選挙であり有権者の皆様には、是非棄権をすることなく投票いただきたいと思っております。

ただし、現状下ですので、投票所ではソーシャルディスタンスをはじめ安全対策には十分留意して臨みますが、皆様もマスクの着用、鉛筆の持参等、感染予防対策を講じて頂けたら幸いに存じます。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

みんなの一票大切に!

